

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 満期保有目的の債券     | 償却原価法              |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法         |
| その他有価証券       | 時価のないものは総平均法による原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 

|    |   |
|----|---|
| 商品 | 「棚卸資産の評価に関する会計基準」に定める売価還元法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。 |
|----|---|
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 

|        |  |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 定率法  |
| 無形固定資産 | 定額法、自生協利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。 |
| 長期前払費用 | 均等額償却  |
- (4) 引当金の計上基準
 

|          |   |
|----------|---|
| 貸倒引当金    | 債権（供給未収金、未収金等）及び差入保証金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び差入保証金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 |
| ポイント引当金  | 組合員に付与したポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。   |
| 賞与引当金    | 正規職員、パート職員の賞与の支給に備えるため、次期の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。   |
| 役員退職金引当金 | 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しています。  |
- (5) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項
 

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- (6) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の単位は、千円未満を切り捨てて表示しています。

### 2. 会計方針の変更

- (1) 「リース取引に関する会計基準」の適用
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（1993年6月17日（企業会計審議会第一部会）、2007年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（1994年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、2007年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。なお、リース資産総額に重要性が乏しいと認められるため、リース料総額から利息相当額の合理的な見積り額を控除しない方法によっています。また、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更

- (1) 共済事業にかかる表示方法の変更
 

前期において元受共済事業を日本コープ共済生活協同組合連合会へ譲渡したことに伴い、前期まで損益計算書に表示していた共済事業収入・共済事業費用・共済事業剰余金は削除し、日本コープ共済生活協同組合連合会からの手数料収入はその他事業収入の内訳に、共済受託収入として

表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供されている資産  
なし
- (2) 保証債務等  
日本生活協同組合連合会（生活協同組合連合会コープネット事業連合への仕入債務）  
日本生活協同組合連合会 8,153,152 千円
- (3) コープネット事業連合に対する金銭債権及び金銭債務  
未収金等 144,739 千円  
立替金 75,504 千円  
買掛金 6,914,437 千円  
未払金 534,114 千円
- (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務  
未収金 3,352 千円  
立替金 10,996 千円  
長期貸付金 17,700 千円  
買掛金 15,073 千円  
未払金 147,209 千円
- (5) 役員に対する金銭債権及び金銭債務  
①理事に対する金銭債権及び金銭債務  
なし  
②監事に対する金銭債権及び金銭債務  
なし

#### 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- 繰延税金資産（流動）
- |         |                  |
|---------|------------------|
| 賞与引当金   | 96,203 千円        |
| ポイント引当金 | 70,063 千円        |
| 貸倒引当金   | 29,673 千円        |
| その他     | <u>40,665 千円</u> |
| 合計      | 236,605 千円       |
- 繰延税金資産（固定）
- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| 退職給付引当金      | 904,901 千円         |
| 減損損失         | 331,384 千円         |
| 減価償却費償却限度超過額 | 194,186 千円         |
| その他          | <u>22,420 千円</u>   |
| 小計           | 1,452,893 千円       |
| 評価性引当額       | <u>△343,340 千円</u> |
| 合計           | 1,109,553 千円       |
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳
- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 法定実効税率            | 31.06 %       |
| （調整）              |               |
| 住民税均等割            | 5.4 %         |
| 法人税等還付税額          | △3.3 %        |
| その他               | <u>△0.2 %</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.96 %       |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 事業連合  
これに該当する取引はありません。
- (2) 事業連合の子会社および会員生協  
これに該当する取引はありません。
- (3) 子会社等  
これに該当する取引はありません。
- (4) 役員およびその近親者  
これに該当する取引はありません。